

IASB 着任の報告

IASB 客員研究員 おおつ たかあき
大津 喬章

2017年4月からの企業会計基準委員会(ASBJ)への出向を経て、本年4月に国際会計基準審議会(IASB)に客員研究員として着任しました。時の経過は早いもので、着任してからまもなく4か月が過ぎようとしております。

IASBでは様々なプロジェクトがある中で、私はIFRS第8号「事業セグメント」(以下「IFRS第8号」という。)の適用後レビュー(PIR)プロジェクト並びに会計基準設定主体国際フォーラム(IFASS)及び新興経済グループ(EEG)などの国際会議などで取り上げられたテクニカル論点の事前検討などを担当しております。

主に担当しているIFRS第8号の適用後レビュープロジェクトについて、IASBは、2018年3月のIASBボード会議において、2017年3月公表の公開草案で提案されたIFRS第8号の修正案はいずれも採用せずにプロジェクトを終了することで暫定合意しました。なお、IASBは、プロジェクトの概要をまとめたフィードバック・ステートメントを2018年下期に公表する予定になっており、私は当該ステートメント作成に関与しております。また、当該プロジェクトに関連する会議についても担当しており、2018年6月に開催された米国財務会計基準審議会(FASB)とIASBによる合同の教育

会合においてセグメントに関するセッションを担当しました。

IFRS第8号プロジェクトの意義や詳細な内容については、次号以降でご紹介するとして、本稿では、上述した担当業務を進めるにあたり個人的に感じたことを簡単にご紹介できればと考えております。

まずはじめに、IASBボードメンバーによるプロジェクトへの直接的な関与が、当初私が想定していたよりも非常に多いということです。IASBでは、IASBボードメンバーのうち、各プロジェクトに「ボード・アドバイザー」というプロジェクトを担当するスタッフの相談役となるボードメンバーが割り当てられるのですが、プロジェクトをどのように進めるかや、アジェンダ・ペーパーをどのような構成にするかなど、プロジェクトの細部にまでIASBボードメンバーが関与する仕組みになっていると感じました。上述したFASBとIASBによる合同の教育会合のセッションが開催される前には、頻繁にボード・アドバイザーと会議をし、アジェンダ・ペーパー作成後もすべてのIASBボードメンバーとの情報共有やどのような目的を持って会議するかなどの意見のすり合わせが行われました。

次に、ご存知のようにIASBボードメンバーは、財務諸表作成者、利用者、学者及び監査人

など経歴が異なるメンバー構成になっており、事前の内部会議においても、それぞれの経歴から導かれる見解は当然異なることが多く、その異なる見解をIASBとしてどのような見解にすることが関係者全体の利害に適っているかについて議論することに大変多くの時間を割いていると感じました。着任早々、公開会議に向けてのIASB内部における議論の過程に携われたことは大変貴重な経験だと考えております。このような経験を活かし、残りの期間微力ながら様々なプロジェクトに貢献できればと考えております。

末尾になりましたが、ASBJへの出向及びIASBへの赴任にあたり、またIASBでの業務に関して、出向元である有限責任あずさ監査法人及びASBJをはじめとして、本当に多くの皆様に温かい励まし、ご指導、数多くのご支援をいただきました。この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。